

厨川柵擬定地盛岡市権現坂発掘概報

板 橋 源

A Geueral Report on the Excavation
of Gongenzaka in Morioka City, the Tentative
Place of Kriyagawa Stockade
GEN ITABASHI

1 厨川柵の歴史的考察

厨川柵は前九年の役の古戦場として史上に著名である。前九年の役は、蝦夷征討開拓期から平泉文化形成期への一転機となつたばかりでなく、東国において源氏が武士団の棟梁となる契機でもあつた。

陸奥話記によれば安倍氏の柵が多数あつた。陸奥話記にみえる順に従つてあげれば、鳥海・河崎（金為行）・小松（宗任の叔父僧良照）・石坂・藤原業近柵・大麻生野・瀬原・厨川・黒沢尻・鶴脛・比与鳥・姫戸の12柵である。このほかに柵と同様に戦闘拠点となつたものに衣川関・黄海・高梨・白鳥等があるが、文献上からは柵であるとも柵でないとも即断できかねる。何故ならば、衣川は陸奥話記に数回散見するがすべて関とみえていて、柵とも館とも明記されていないし、黄海は「以金為行之河崎柵、為當拒戦黄海」とだけみえているので単に戦場となつた地名とも解されるし或いは又柵であつたとしても前哨的小塞かとも解され未詳であるし、高梨は2回みえているがすべて宿とあり柵とは明記していないし、白鳥は唯1回だけ村とみえているだけであるからである。

明記されてある12の柵は軍事上の拠点であつたことは勿論であるが、同時に安倍氏の地域支配上の拠点でもあつた。これは古代末期における地方集落の立地問題研究上重要な意味をもつばかりでなく、古代末期東北日本辺境における在地勢力の構造を地域に即して理解するためにも重要な手がかりとなる。しかし、12柵はすべて単なる擬定地たるにとどまり、明確にその位置が決定されている柵は現在のところ皆無である。

第1表 陸奥話記所見諸柵擬定地諸説表

柵名	擬定地諸説	備考
鳥海	1. 東磐井郡大東町興田字鳥海	平泉雜記（南部叢書第3），岩手県管轄地誌
	2. 胆沢郡金ヶ崎町金ヶ崎大字西根字鳥海	復軒雜纂，大日本地名辭書，平泉名勝誌，日本先住民族史，奥羽沿革史論，岩手県史蹟名勝天然紀念物調査報告，胆沢郡誌，盛岡市史，世界歴史事典，日本史蹟大系 第3巻
	3. 胆沢郡金ヶ崎町永岡字鳥海	日本先住民族史，復軒雜纂
	4. 胆沢郡前沢町前沢字鳥海	伝承
	5. 二戸郡鳥海村字稻荷	岩手県管轄地誌，巨人貞任

河 崎	1. 東磐井郡川崎村門崎	大日本地名辞書, 日本先住民族史, 東磐井郡誌, 門崎村誌, 世界歴史事典, 日本史蹟大系 第3巻
	2. 東磐井郡川崎村門崎と薄衣	奥羽沿革史論
	3. 宮城県柴田郡川崎村	大日本歴史集成
小 松	1. 一関市萩荘大字上黒沢西方	県史蹟名勝天然紀念物調査報告, 奥羽沿革史論, 大日本地名辞書, 日本先住民族史, 世界歴史事典, 日本史蹟大系 第3巻
	2. 一関市萩荘大字下黒沢谷起島	西磐井郡郷土史
	3. 一関市一関釣山	岩手県管轄地誌, 大日本歴史集成
	4. 一関市萩荘大字上黒沢片平館	復軒雜纂, 平泉名勝誌
石 坂	一関市山目赤萩	復軒雜纂, 日本先住民族史, 日本史蹟大系
藤原業近柵	1. 胆沢郡衣川村琵琶柵	岩手県管轄地誌, 平泉旧蹟誌, 奥羽沿革史論, 大日本地名辞書, 衣川村誌, 胆沢郡誌
	2. 胆沢郡衣川村下衣川字並木屋敷	日本史蹟大系 第3巻
大 麻 生 野	1. 胆沢郡前沢町白山上麻生	復軒雜纂, 平泉名勝誌, 大日本地名辞書, 日本先住民族史, 日本史蹟大系 第3巻
	2. 胆沢郡前沢町大字稲置字内館	岩手県管轄地誌, 県史蹟名勝天然紀念物調査報告, 胆沢郡誌
瀬 原	1. 胆沢郡前沢町大字白鳥字鶴木	大日本地名辞書, 奥羽沿革史論
	2. 西磐井郡平泉町字瀬川	平泉名勝誌, 衣川村誌
	3. 水沢市瀬台野	日本先住民族史
	4. 胆沢郡衣川村大字下衣川	日本史蹟大系 第3巻
厨 川	1. 盛岡市厨川大字下厨川字安倍館	旧蹟遺聞, 盛岡砂子, 奥々風土記, 奥羽観蹟聞老志, 岩手県管轄地誌, 平泉名勝誌, 岩手県志, 日本先住民族史, 世界歴史事典
	2. 盛岡市厨川里館	大日本地名辞書, 菅野義之助論文, 岩手郡誌, 盛岡市史, 日本史蹟大系 第3巻
黒 沢 尻	北上市黒沢尻町字川岸	邦内郷村志, 二郡見聞記, 岩手県管轄地誌, 奥羽沿革史論, 日本先住民族史, 県史蹟名勝天然紀念物調査報告, 和賀郡誌, 日本史蹟大系 第3巻

厨川柵擬定地盛岡市権現坂発掘概報（板橋）

鶴 脛	1. 花巻市鳥谷ヶ崎	大日本地名辞書，奥羽沿革史論，日本先住民族史，日本史蹟大系 第3巻
	2. 江刺郡江刺町稻瀬字鶴羽衣	岩手県管轄地誌，江刺郡誌
比 与 鳥	1. 紫波郡紫波町古館字陣ヶ岡	大日本地名辞書，日本先住民族史，紫波郡誌，日本史蹟大系
	2. 紫波郡紫波町赤石滝名川の北	奥羽沿革史論
	3. 江刺郡江刺町稻瀬鶴羽衣	岩手県管轄地誌
軀 戸	1. 岩手郡滝沢村姥屋敷	旧蹟遺聞，奥々風土記，隨巒紀程，岩手県志，奥羽沿革史論，日本先住民族史，篤焉家訓
	2. 盛岡市厨川大字下厨川字安倍館	伊能嘉矩論文，岩手郡誌

ところが、陸奥話記に詳述されている柵は厨川軀戸の2柵であるので、この2柵の立地条件と構造が明らかにされるならば、これを柵研究の1指針として他の諸柵を究明することが可能となり、辺境在地勢力の地域支配態勢を知ることができることになるのである。

安倍氏が諸柵を構え頼義と永年にわたって交戦するほどの勢力を培うにいたつた成立過程については嘗て述べたことがあるので¹⁾ここには省略する。

2 発 掘 経 過

厨川柵跡は既述したごとく、従来擬定地が2つある。1つは北上川河岸に接した盛岡市安倍館であり、古くより喧伝されている場所である。他の1つは明治以降唱導された盛岡市下厨川字権現坂地内を含む広大な地域である。以上2説が対立したまま決定をみずに今日にいたつている。どちらも今まで発掘調査がなされたことがないからである²⁾。

終戦後、安倍館跡は住宅地となり数十戸の小住宅が建つた。権現坂地区の方は国鉄盛岡客貨車区建設予定地となり昭和31年度で土地買収は完了したので昭和32年5月下旬より敷地造成土工が開始されることに決定した。

客貨車区建設予定地は土地台帳地番によれば盛岡市字権現坂17番の2の3で約8,000坪³⁾にわたる。擬定地の1つであるので、工事施行前に調査をしておく必要に迫られ、発掘事前調査と発掘調査とを次の如く行つた。

○発掘事前調査

1 調査の主体

- 1) 板橋 源，陸奥安倍氏考，岩手史学研究 20号，板橋 源，寛文二年板陸奥話記考，奥羽史談 3ノ1，板橋 源，蝦夷爵考，岩手大学学芸学部研究年報 第3巻。
- 2) 菅野義之助によつて大正13年に天昌寺の西方里館の「地下調査」が部分的になされ、焼土や土器片が発見されたことがあつたが、確証となるような建物跡や城柵施設物は発見されなかつた。その経過は同

氏によつて岩手毎日新聞（大正14年1月10日～同20日）に「厨川の柵」と題して発表されている。尙、同文の補訂が奥羽史談21号（昭和32年）にも収められている。

田中喜多美，盛岡市史，中世期編，昭和26年，24頁

- 3) 国鉄盛岡工事局の算定によれば、水田5634坪，畑1560坪，宅地120坪，その他山林原野を合せ、計7841坪となつている。

盛岡市教育委員会

岩手大学板橋史学研究室

2 調査の期日

昭和32年3月25日より29日までの5日間

3 参加人員

調査員 岩手県史編纂主任 田中 喜多美

岩手大学教授 板橋 源

補助員 岩大史学研究室員 佐々木 博康

岩大史学研究室卒業生 菅原郁雄・吉田努・千葉司男・三上昭・勝股国夫・菅原弘太郎・重茂輝子

岩大史学研究室学生 阿部省吾・伊藤正・金沢光孝・斎藤淳・朴沢正耕・島隆・山田洋一・松本保一・中林永子・藤本茂子

その他 板橋温子の来援をえた。

昭和32年3月25日 晴 午前中現地巡見。午後故老につき聞きとり。

26日 晴 天昌寺西側の濠隙に杭打ち作業をなす。

27日 晴風 里館調査。

28日 晴 里館調査続行。客貨車区建設予定地の地上調査もなす。それぞれ3000分地形図と照合する。

29日 快晴 前日の作業を続行し、客貨車区建設予定地の発掘可能性あることを確認し所期の目的をほぼ達成することができた。尙、里館地区内にも何等かの遺跡があるらしく考えられるが既に民家が数軒たてこんでいるので調査は困難をきわめるものと思われた。

○発掘調査

1 発掘調査の主体

盛岡市教育委員会

岩手大学板橋史学研究室

2 調査の期日

昭和32年5月6日より同11日までの6日間

3 参加人員

調査員 岩手大学教授・経済学博士 森 嘉兵衛

岩手県史編纂主任 田中 喜多美

岩手大学教授 板橋 源

補助員 岩手大学史学研究室 佐々木 博康

岩大史学研究室学生 阿部省吾・伊藤正・金沢光孝・斎藤淳・朴沢正耕・島隆・中林永子・藤本茂子・松本保一・山田洋一・山屋洋子

他に研究室卒業生島千秋・吉田義昭・田中満・板橋温子の来援をえた。

昭和32年5月6日 快晴 午前9時、現地天昌寺において市教育委員会星川社会教育課長・田中板橋調査員・地元関係者並びに補助員一同具体的な調査手順を協議。直ちに権現坂台地（客貨車区建設予定地）の中央部にある水田にAトレンチを南北45尺・幅5尺でいれる。引続き補助としてBトレンチをいれる。その結果、Aトレンチにおいて鉄片数個、Bトレンチにおいて人工による隙の

斜面の1部が発見されたので、台地上に東西にのびて存在する低位水田はかつての隍であつたことが判明した。午後、班を分けて台地南縁に沿つて東西112尺・幅5尺のCトレンチをいれた結果、東西112尺・幅3尺内外の溝跡を発見する。

7日 曇夕刻少雨 昨日発見した台地南縁における東西方向の溝跡に平行にD1トレンチをいれる。東西の延長128尺、幅(南北)7尺の長大なトレンチである。現地は畑となつてゐるが、耕土1尺乃至1.5尺を剥脱すると地山に達し、黄褐色地山粘土層に点々と攪拌黒色土の部分が発見された。しかも昨日発見された溝跡に平行し東西の一線に乗つてゐるのである。攪拌黒色土の部分は、かつて胆沢城跡・擬定地徳丹城跡の発掘で建物跡を発見した際と同一状況である。ただ1点異つてゐるのは、前者においては攪拌黒色土の部分(掘立式柱脚を埋設した方壙である)は1辺約4尺内外の方形であるのに、今回の場合はそれよりも著しく大きいことである。攪拌黒色土の方壙からは土師器破片若干と古銭8個・鈇滓が発見された。

8日 晴 前日のD1トレンチを東方と西方に追求し更にD2トレンチをいれる。D2トレンチにおいて掘立式柱脚の方壙と焼土・灰・古銭・炭化穀粒を発見。午前中山本市長・阿部教育長・星川社教課長来訪。午後森博士来訪の上現地指導をなす。

9日 晴 D1・D2トレンチを精査し、更にD3トレンチをいれる。D2トレンチにおいて古銭出土。平板測量を開始す。

10日 晴 各トレンチの精査と平板測量続行。

11日 晴 所期の目的を滞りなく終え、午後3時調査団を解く。

(附記) 主な調査は前述の如く前後2回であるが、このほかにも工事開始後、半日程度の調査は数回実施した。客貨車区建設予定地の北半は権現坂台地であり、南半は雫石川旧河道の低湿地を利用した水田である。北半の台地は南半の低湿地水田よりも6.5メートル高い(第2図)。それで車区敷地造成工事は、台地をブルドーザーで削り崩し、その土量で低湿地を埋立て平坦化するのである。この工事は6月1日から開始され11月に終了した。台地削崩工事期間中隨時現地におもむき出土物・方壙等に注意したのであつたが、10月1日、板橋調査員が佐々木博康・山屋洋子・板橋温子と赴いた際、隍の付近より出土した柱木20余本をみた。いづれも自然立木を根もとから極く粗暴な仕方で切り倒し、枝をこれまた粗略に切り払つたもので、樹皮は格別剝削することをしていない。立木が自然に倒伏し埋没したものでないことは、根もとに大きなマサカリ様の切り口が明白に残つてゐるので明らかである(第3・第4図参照)。計測した柱木について表示すれば次の如くである。

番号	長さ	直径	摘要
1	10.2	1.2	マサカリ痕あり
2	4.4	0.6	"
3	6.8	1.2	"
4	8.3	0.9	"
5	7.2	1.0	"
6	5.1	0.6	"
7	5.0	1.3	"
8	3.8	0.8	"
9	5.0		縦に裂け剥脱が著しい

これら柱木は

1) 斎藤 忠・田中喜多美・板橋 源, 胆沢城跡, 岩手県文化財調査報告 第4集, 昭和32年。

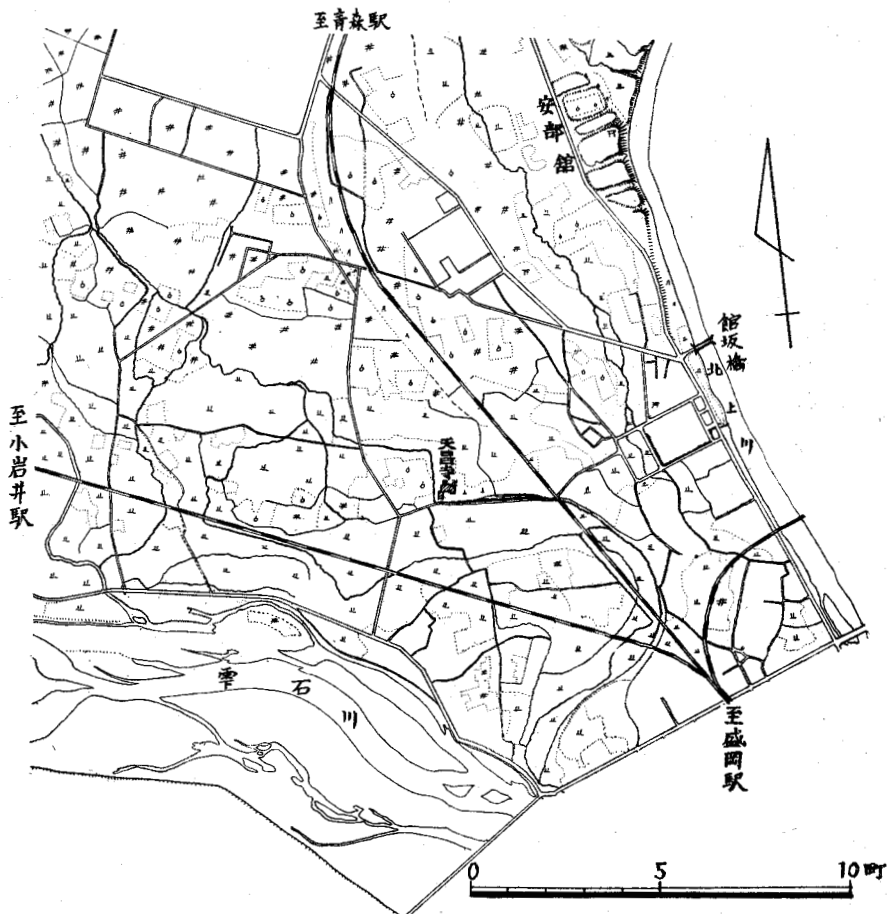
板橋 源, 岩手県紫波郡矢幅村徳田遺跡調査概報(徳丹城擬定地), 岩手大学学芸学部研究年報 12巻。

- 1 出土した場所が隍の付近であること。
- 2 屋根をもつた建築物の用材としては形状があまりにも粗放であること。
- 3 柱木の寸法が長短まちまちであるばかりでなく、太さもまちまちであること。
- 4 立木を大マサカリで粗暴に叩き切った痕跡が著しいこと。

以上の諸点からみて、外柵か外柵に附属する望櫓の足場か、そのような建造物を急速に工作するか或は補強した際の余剰用材ではあるまいか、と考えられる。

3 調査の成果

調査地域の位置と現況地形を略述すると次の如くである。国鉄盛岡駅より北進すること700メートルで鉄路は秋田街道の踏切にさしかかる。踏切を越えて東北本線は西に雫石線、東に山田線を分岐する。東北本線と雫石線とに挟まれた三角地に天昌寺がある。天昌寺は直線距離にして東北本線からも雫石線からもそれぞれほぼ240メートル距つている(第1図)。天昌寺に隣接する西が字里館で、里館を中心にしたいくばくかの地域が大正以降郷土史家によつて新しく唱導された擬定地であるが、前述した如く四至は未詳である。天昌寺と東北本線の間は権現坂とよばれる場所で、客貨車区建設予定地はここである。調査地域もこの場所である。

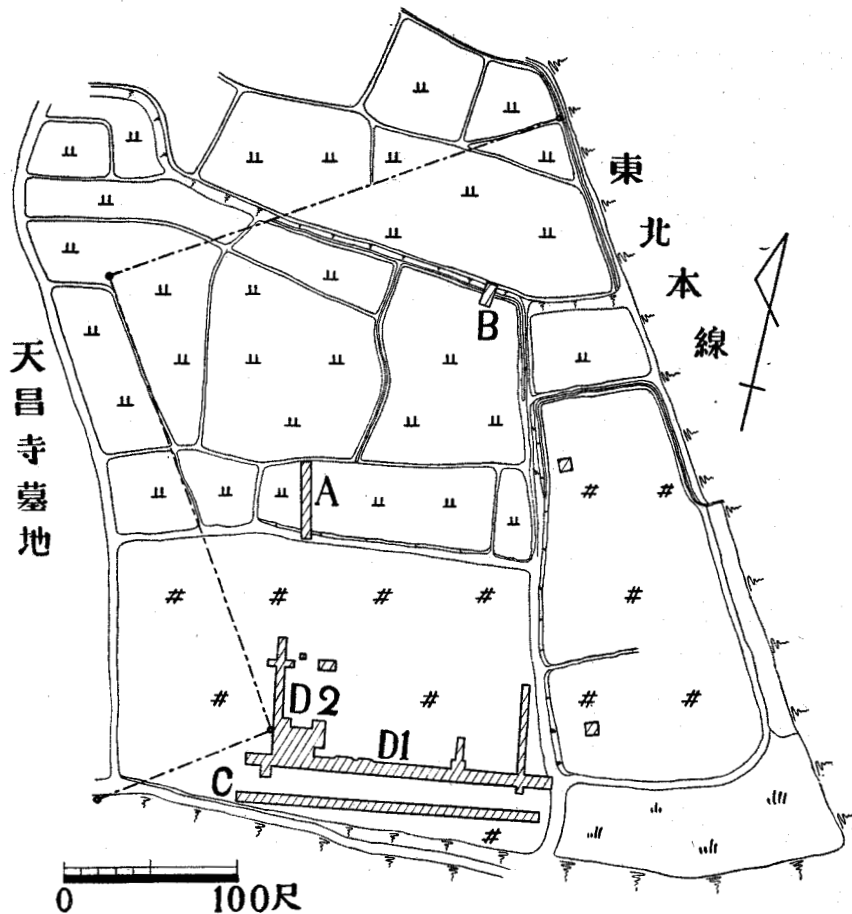


第1図 発掘地近傍略図

客貨車区建設工事により台地の土量は剝崩され著しく地形は変貌してしまつたが、工事前は天昌寺を中心に東の権現坂台地と里館台地とは共に一帯の台地をなして東西に長く連続していた。台地の南面は雫石川旧河床で低湿な水田となつている(第2図)。比高は6.5メートルであつた。陸奥話記に厨川柵の地形を叙して「河岸3丈有余、壁立して途無し」というのに較べれば低いが、台地末端は緩傾斜をなさず壁立というのに合致するし、台地南面直下の低湿水田地帯が旧河道の埋積したものとみなすのには何等支障がない条件をもつている。というのは、工事中東京操機工事事務所のボーリング結果によれば低湿水田地帯の埋積は約15尺に近いことが判明したからである。

次にトレンチ名の順に従つて発掘成果をのべることにする。

○Aトレンチ(第5図・第6図)



第5図 トレンチ位置図
(波点線は客貨車区建設地として剝削された地域を示す)

南面する権現坂台地は一帯の畑地となつているが、台地南辺の辺縁から北へ30間ひだたつたところから水田となつている。水田地域は畑地よりも約4尺低い。この水田地域は南北の幅30間で東西にのびている。台地上に何故に4尺低い水田地域が南北の幅30間で存在するのか。その性格を究めるため南北45尺、東西5尺幅のトレンチをいれたのがAトレンチである。深さ1尺を掘り下げたら固い面に到達した。そしてこの固い面において鉄片6、土師破片1、用途不明の石製破品1その他

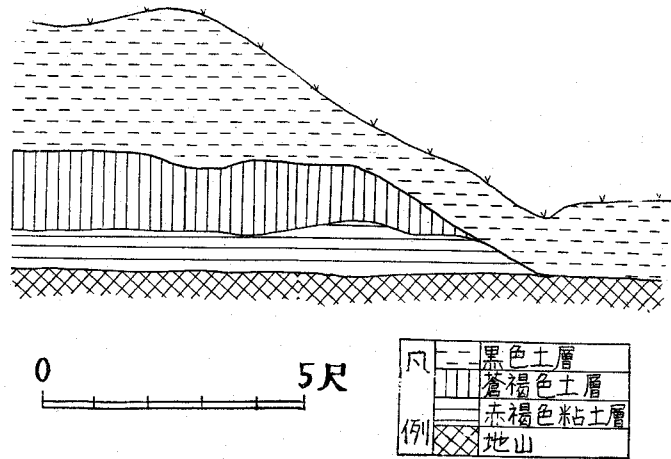
がバラバラに散在しているのを発見した。鉄片は角釘状のもの1、頭部の著しく大きい釘状のもの1、小刀状のもの3、その他1である。土師はロクロ整形焼成度良好、硬度は須恵に近似している。

Aトレンチの南端は権現坂台地畑地に多少喰い込むようにしたので、南端部において畑地の断面土層があらわれた。これによれば台地上の水田地域は人工により嘗て掘られたものであることが判明した。

○Bトレンチ (第7・第8図)

台地上の水田地域が人工により嘗て掘られたものであることがAトレンチ南端によつて判明したので、この規模を確認するために入れたのがBトレンチである。Bトレンチの断面図(第8図)にみるごとく斜面は明瞭に人工によるものであることを示していた。

それで、権現坂台地上の水田地域は南北の幅30間(東西の延長は不明。東方は東北本線開通の際の土木工事で破壊され、西方は天昌寺地となっているからである。)の隍跡で、前記の鉄片は隍跡の底面上に散在していたのである。ここにおいて陸奥話記に厨川柵を「河と柵との間にまた隍を掘る。隍の底に倒まに刃を立て、地上に鉄を蒔く」と叙している記事が思い出される。Aトレンチで発見された鉄片は腐蝕が甚しいので、その原形を知ることはできないが、話



第8図 Bトレンチ断面図

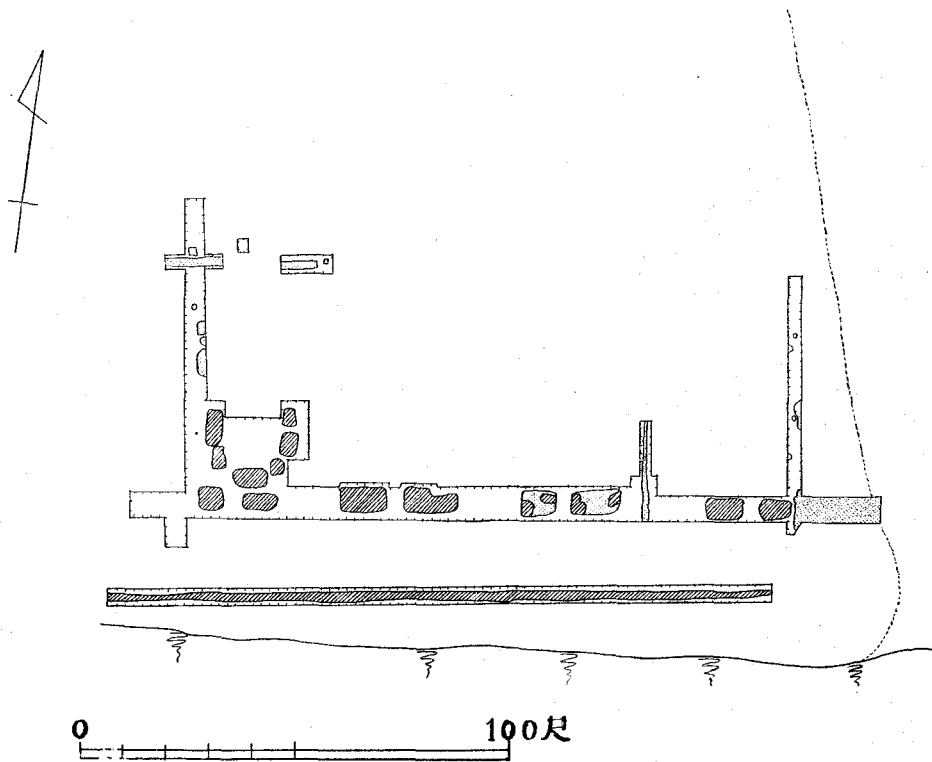
記にあるように隍底に倒さまに立てた「刃」か或は地上に蒔いた「鉄」に比定できるのではあるまいか。但し南北の幅30間ある隍跡は後述する柵跡(D1トレンチの項参照)からみると柵の内部に存在しているのに、話記によれば「河と柵との間」にあつたと記しているので一致しない。これは話記の記載が誤つたのか、それとも隍は河と柵との間にあり更に柵の内部にもあつたのを話記は後者の隍を省略したのだと解釈すべきか、この点明確でない。しかしA・Bの両トレンチからみて、次の如く要約できる。

1. 外柵跡から北に30間ひだてた柵内に南北の幅30間の隍跡が存在する。
2. 隍跡の底面積6坪余(45尺×5尺)を発掘したところ、鉄片6と土師器破片等が底面に散在していた。これは陸奥話記の「刃」か「鉄」ではあるまいか。
3. 隍の東西の延長は未調査のため不明であるが、深さは現在、畑地となつていた地表面より4,6尺あり、幅は30間である。

○Cトレンチ (第5・第9・第10図)

権現坂台地南辺縁から約10尺内外北にひだたつて、台地南辺縁に沿いほぼ東西の方向に幅3尺の溝跡が発見された。溝跡の東端には東京操機工事局のボーリング槽が架設されてあつたので、そしてまた西端は天昌寺墓地であるため調査ができず従つて未詳であるが、確認できた溝の東西の長さは157尺である。深さは1尺内外。敷石・雨落石等の施設は全くなく出土品もなかつた。外柵のそと側に設けられた簡易な排水溝であろう。

○D1トレンチ (第5・第9・第11・第12図)

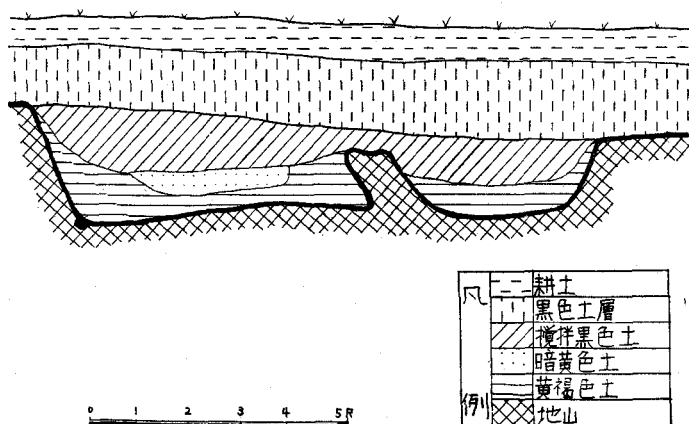


第9図 Cトレンチの溝跡とD1, D2トレンチの方壙平面図

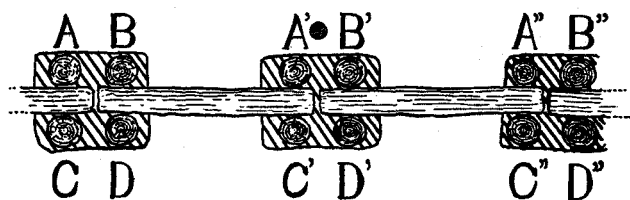
溝跡より約22尺内外北において、溝跡にほぼ平行して柱木を掘立てた際の方壙が一線に並んで発見された。畑地現耕土表面から7~8寸の下は黒色土層となり、この厚さは平均1尺5寸内外あつた。黒色土層の下は黄色粘土の地山である。地山に喰込んで攪拌された黒色土が充填している方壙が存在していた。嘗て胆沢城跡や徳丹城跡擬定地で発見された掘立式柱脚方壙と同一な様相を呈しているが、胆沢城や徳丹城擬定地における方壙と異つている点もある。列挙すると次の如くである。

胆沢城跡・徳丹城跡擬定地における方壙	権現坂台地における方壙
1. 方壙の平面図はほぼ方形に近い隅丸の形状を呈している。	1. 方壙の平面図は大小まちまちで、大部分のものは隅丸の長方形である。
2. 隅丸方形を呈する方壙の一辺の長さは4尺内外でほぼ均等である。	2. 隅丸長方形を呈する方壙には長大なものが多い。6尺×11尺のものすらある。
3. 方壙即ち掘立式柱脚の相互間の距離間隔は一定の規制に従っている。	3. 方壙の間隔(方壙の中心から次の方壙の中心まで)はまちまちで、西から数えるならば、12尺・24尺・16尺・25尺・15尺・30尺・13尺であつた。
4. 方壙1つには柱脚1本ずつ掘立ててある。	4. 第12図・第13図にみるごとく、1つの方壙に柱木を4本掘立ててある。方壙が長大なのはこのためであつた。
5. 埋設した柱脚部を緻密な特殊な粘土で巻いて保護しており、方壙内には木炭層を意識的に混入してある場合もあつて、その埋設法は丁寧である。	5. 柱木埋設には何等の特別考慮を払っていない。方壙を掘り柱木を立てそのまま埋設するという粗略な方法をとつている。

以上のことから、この外柵の建て方は第14図の如きものであつたと想定される。しかも外柵の建て方は、方壙の掘り方や発見された柱木の形状(第3第・4図)からみて、いかにも粗略である。技術が低劣なためか経費を節約したためか、それとも建設を急いだためか、この点は不明であるが誠に粗略である。従つて、今回発見された外柵は恒久施策として建設されたものか、それとも戦闘防禦に備えて応急策として臨時的に附設されたものかを断定することはできなかった。



第13図 D1 トレンチの方壙断面図



第14図 外柵, 建て方想定平面図

◎第14図の説明

長大な方壙として、斜線で示した部分を掘り、1つの方壙ごとにA・B・C・D、A'・B'・C'・D'、A''・B''・C''・D''の如くそれぞれ4本の柱木を立てる。B・DとA'・B'の柱木の間に伐採した木材を積み重ねて柵とする。そんな建て方かと想定される。

○D2 トレンチ (第5・第9・第11図)

D1 トレンチに密接してこれまた不等間隔に存在する方壙が発見された。外柵の内側(即ち北側)に接続しているの、話記に「柵上に椽檜を構え鋭卒これに居る」とある椽檜ではないかと考えられる。この時代における戦闘用椽檜跡の实例を寡聞にして未だ知らないの、方壙からだけではその上部構造を推測できかねる。

D1とD2のトレンチにおいて古銭(第15図)・炭化靱粒(第16図)・鉄滓(第6図)等が出土した。出土古銭は次表の如くで、椽檜の方壙附近でバラバラに点在して発見された。1ヶ所から一括して出土したものではない。従つて、特定の場所に意識的に埋められ

銭目	出土個数	初 鑄 年 代	西 紀
開元通宝	2	唐高祖武徳4年	621
祥符元宝	1	北宋真宗大中祥符元年	1008
元豊通宝	1	同 神宗元豊年間	1078~1085
政和通宝	1	同 徽宗政和元年	1111
銘文磨滅	2		
2枚膠着して不明	2		
破損して不明	若干		

たものではなく無意識のうちに落したものと考えられる。政和通宝は1個だけであるので明言することはできないが、柵の存続期間を考定する資料となるであろう。

4 要 約

今次調査は盛岡駅客貨車区敷地となる80,000坪の地域だけに限定して敷地造成工事直前に緊急調査したものであるから、遺跡の四至やその全貌を究明することは不可能であつたのは当然であつたが、要約して次の諸点をあげることができる。

1. 史上に著名な厨川柵跡は、天昌寺・里館・権現坂を含む地域であつたと想定できるようになつた。
2. この立地条件を考慮することによつて、安倍氏時代の他の諸柵の考定上有力な資料を得ることとなつた。
3. 外柵の建て方についてもほぼ知ることができた(第14図)。
4. 外柵の外側に幅3尺の排水溝があり、外柵の内側には幅30間の隍がある。外柵を破つて乱入する敵兵を更にこの隍で一旦阻止し損害を与えるような仕組になつている。従つて、この内隍の更に内側、即ち北方に大きな当時の建物跡が発見できるのではないかと想定されるにいたつた。
5. 本県の場合についてみるならば、蝦夷征討開拓期の胆沢城跡・擬定地徳田城跡等は全くの平坦地に立地していたのにくらべて、時代のやや降つた安倍氏時代の柵は7メートル前後高い丘陵上に立地するようになつている。この後中世の山城になる。この点からいうならば、安倍氏時代の柵は、平安初期の蝦夷征討開拓期の平坦地城塞から中世の山城に移行する過渡期的性格をあらわしている。

備考 本調査は盛岡市教育委員会・国鉄盛岡工事局等の後援を得て、文部省科学研究費により実施できたものである。附記して学恩に感謝する次第である。

第 1 図 版 説 明

第2図 天昌寺東方の権現坂台地を西南方より望む

近景の水田が権現坂台地南方の低湿地帯で、遠景の丘陵に権現坂台地の高さがあらわれている。

第3図 出土柱木

大きなマサカリ様の刃物で切った痕跡が明瞭にみられる。

第4図 出土柱木

出土柱木の前景や遠景には権現坂台地を剝削したブルドーザーの無限軌道歯車の痕跡が生々しく残っている。

第6図 Aトレンチ出土品

但し鉄滓と須恵器破片はD1トレンチより出土したものである。

第7図 Bトレンチ

第10図 Cトレンチの溝跡

西方より東を望む。

向つて左に権現坂台地の南辺縁がみえている。

第11図 D1トレンチの方壙列

西方より東に望む。

手前から2つ目の方壙に近接して左方にある方壙は、外柵に密接して架設された椽槽の一部である。

第12図 D1トレンチの方壙の断面写真

第15図 出土古銭

第16図 炭化粃粒

吉田義昭氏撮影提供

